

2017年5月12日

SolarWorld AG: 予備管財人の任命 / 関連会社の破綻

注：ヨーロッパ・ソーラー・イノベーション社としての独自和訳になります。

2017年5月11日にSolarWorld AGの取締役会はボンの地方裁判所で法的手続の申請を行いました。これらの手続きにおいて、裁判所は担当弁護士を§ 21Abs.2 Nr. 2, 2 Alt InsOに基づいて承認留保権を保持する予備管財人としてHorst Piepenburgを任命しました。

2017年5月12日に親会社の債務超過に伴い、関連会社であるSolarWorld Industries Sachsen GmbH、SolarWorld Industries Thüringen GmbH、SolarWorld Industries Deutschland GmbH 及び SolarWorld Innovations GmbH の経営陣は法的手続きの申請をボンの地方裁判所に申請しました。破産裁判所はこれらの会社の予備管財人として担当弁護士Horst Piepenburgを任命しました。

連絡先:

SolarWorld AG

Investor Relations

Tel.-Nr.: 0228/55920-470

E-Mail: [placement@solarworld.com](mailto:placement@solarworld.com)

※詳細はSolarWorld本社あるいは日本支社であるソーラーワールドジャパン株式会社までお問合せ下さい。